

文言の変更を希望の方は連絡して下さい。連絡無き場合、下記に基づいた契約書を送付します。

注:契約書は、両者がともに賛成の場合に成立するものです。ご要望に沿えないことがあります。

## 契約書(案)

### 目的

作者が提供する暗号 exe が、User の利益に供することを目的とします。

### 定義

「当サイト」とは、ドメイン(metacipher.jp)が提供する全てを指します。

「管理者」とは、当サイトの管理者と、管理者が指定する代理人を指します。

「User」とは、当サイトを閲覧する主体、及び、当サイトが提供する「分散アプリ」・「合成アプリ」・「暗号 exe」を用いた処理を行う主体、とします。

「暗号 exe」とは、当サイトが提供する「分散アプリ」・「合成アプリ」に、暗号及び復号の処理機能を提供する実行形式のファイルのことを指します。

「作者」とは、暗号 exe の作成者を指します。

「還元料」とは、User が暗号 exe の対価として管理者に支払った金額の一部を表 1 に基づき、管理者が作者に支払う料金を指します。「該当期間のダウンロード数×表 1 の該当金額」で算出します。

「振込基準」とは、「管理者の口座から作者の口座への振込手数料」と還元料を比較し、「還元料が振込手数料より基準額以上高い」ことを指します。なお、管理者の口座から User の指定した口座に振込ができない場合、User の指定した口座が存在しない場合、は基準を満たさないものとします。本段落での「口座が存在しない」とは、口座番号と名前が一致しない等、User の登録と1項目以上が異なることを指します。本段落での「基準額」は、作者が指定する還元料の下限値のこととします。基準額の上限は、原則 10 万円とします。

「振込基準による振込金額」とは、振込基準を満たす条件下において、還元料と振込手数料の差分とします。

### 当サイトでの表記

作者の登録した作者名に、区別の為の通し番号などを管理者が付加し、当サイトで表記する作者名とすることがあります。

暗号 exe の説明文は言語毎に区別し、各言語の記述者に著作権は属するとします。管理者に依頼した説明文の著作権は管理者とします。

暗号 exe の説明文に関して、管理者が文章の改変を要請する場合があります。

### 作者と管理者間の連絡

連絡は電子メールを基本とします。不達の場合は、「失踪」扱いとすることがあります。本段落での「不達」とは、送信日から7日間以上返信がないことが2回以上続くこと、もしくは、メールサーバーなどから該当メールのアドレスが存在しない旨の勧告が届くこと、です。

### 暗号 exe の監査料

監査料とは、暗号 exe を当サイトに掲載するに当たり、「該当説明文の意図する機能のみであることを確認するための諸費用」の料金のこととします。金額は表 1 とします。

当サイトの「暗号 exe の登録」頁で必要な情報と暗号 exe を登録し、当サイトの「暗号 exe 登録振込情報」頁で表示する金額を表示する管理者の口座に振込むものとし、監査料の残りは還元料を割り当てるものとします。

管理者によるソースの確認・コンパイル・動作チェック等の作業は、作者の振込後に行うものとします。

当サイトへの掲載の可否の決定権は、管理者にあるものとします。また、決定の理由を告知する義務はないものとします。また、当サイトに掲載しない場合でも、作者へ監査料を返還しないものとします。

### 暗号 exe の作者への還元料

毎月末を目安に、「振込基準による振込金額」を決めるものとします。振込基準を満たす場合は、次月初めを目安に作者へ振込を行います。振込基準を満たさない場合は、次月分に合算するものとします。還元料の振込方法は管理者に一任するものとします。振込ができない場合、「失踪」扱いとすることがあります。本段落での、「振込ができない」とは、振込先の口座が確認できない場合や、振込先の口座を管理する機関に管理者の口座から振り込めない場合などを指します。

## 失踪

「失踪」扱いの場合は、管理者が次の項 1～項 3 を行うものとします。

項 1: 電話の登録がある場合は、電話で報せます。留守録に記録することに、作者は同意するものとします。原則 3 回までとします。電話をする時期や時刻などに関しては、管理者に一任するものとします。

また、管理者の記録を持って、電話したことの証とすることに、作者は同意するものとします。

項 2: 住所の登録がある場合は、郵便で報せます。30 日を目安に返事を待ちます。原則 1 回とします。

項 3: 項 1・2 で連絡が取れない場合、振込が可能であっても、振込を停止することがあります。

失踪機関の開始日付は、管理者が決定するものとします。

## 発見時の対処

「失踪」扱いとなった後で、作者と管理者間での連絡が可能となった場合、連絡が取れた日付を「発見日」とし、本条での計算の基準とします。この場合の「日付」とは、電子メールは管理者のメールサーバーに到達した日時、電話の場合は該当要件の通話が終了した日時、とします。

失踪期間が 1 年以上の場合、発見時点から 1 年前までを対象に、「振込基準による振込金額」を振り込みます。これ以前の金額は管理者への寄付とします。

失踪期間が 1 年未満の場合、「振込基準による振込金額」を振り込みます。

前 2 項の振込は、発見日の翌月の月初めに原則行うものとする。

## 暗号 exe のソース

著作権は作者に属するものとします。

ソースは、別途定める「解説書」の「暗号／復号 exe の作成要件」章を満たすものとします。

管理者がソースの変更を要請した場合、作者は要請に従うようにソースを変更するものとします。

当サイトに掲載するソースをコンパイルした暗号 exe を作者は提供するものとします。

掲載に際し、管理者がソースを変更する場合があります。この場合の障害は管理者の責としますが、この障害に関連する作者への賠償は、行わないものとします。

## 管理者によるコンパイル

管理者の使えない開発言語の場合、作者に教えを乞いますので、協力して下さい。

暗号 exe に意図的な不正処理を組み込んだ場合、作者はこれに起因すると管理者が判断する債務を弁済するものとします。「不正処理であるかの判断」と「債務及び弁済」の決定は、管理者が行います。この判断に異議がある場合は、裁判とします。当段落における「不正処理」とは、該当暗号 exe の説明文の記載と関連がない処理のことを指します。また、この判断の為に、作者は誠意をもって管理者に説明等を行うものとする。

## 当サイトの閉鎖

当サイトを閉鎖するか判断や時期は、管理者が決定します。各作者への連絡の義務はないものとします。当サイトの閉鎖日を基準に、未払いの還元料について、振込基準を満たす場合は作者へ振込を行います。振込基準を満たさない場合は、管理者への寄付とします。

## 個人情報

当サイトで収集した本名・E メールアドレス・電話番号・郵便番号・住所・振込先口座関連の情報は、法令および「裁判所の命令」による情報提供以外は、失踪時の連絡関連に管理者が利用します。

## 暗号 exe の区分変更と当サイトからの削除

暗号 exe の区分を管理者が変更する場合があります。

作者は暗号 exe の区分を変更することはできません。削除申請の後で、新しい区分で登録することは可能です。

暗号 exe は、作者からの申請に従い、当サイトから消去します。また、管理者の判断で削除することもあります。この場合、未払いの還元料について、振込基準を満たす場合は作者へ振込しますが、振込基準を満たさない場合は管理者への寄付とします。

## その他

管理者の責による1回以上の損害においても、作者への賠償金額の合計の上限は、作者が管理者に譲渡した金額の合計額とします。管理者が金額を変更することもあります。

表 1

[円]	監査料	1ダウンロードごとの還元料		備考
		個人	商用	
B	15,000	150	1,500	管理者がコンパイルを行う。ソースを公開する。
C	12,500	125	1,250	管理者がコンパイルを行う。ソースを公開しない。
D	10,000	100	1,000	管理者はコンパイルを行わない。ソースを公開する。
E	5,000	50	500	管理者はコンパイルを行わない。ソースを公開しない。

管理者 住所 〒

ふりがな  
氏名

印

作者 住所 〒

ふりがな  
氏名

印